

知的資産経営 WEEK2016 シンポジウム in 東京

参加無料

『知的資産経営の基本に立ち返る』

知的資産経営の開示ガイドラインが作成され10年が経過した今、知的資産経営の分析方法や、その報告書作成支援を行う行政書士の作成支援プロセスを、基本に戻って再確認します。またその再確認を通じた新たな知見によって、知的資産経営を活用する企業のより大きな発展可能性を、基調講演とパネルディスカッションを通して明らかにしていきます。

日時

平成29年 2月6日(月)
13:00~16:30(受付開始12時30分)

参加
対象者

中小企業事業者、中小企業支援機関、
地方自治体、金融機関、行政書士等

場所

渋谷区文化総合センター大和田 6階
「伝承ホール」

(東京都渋谷区桜丘町 23-21)

参加
人数

200名



主 催 ■ 東京都行政書士会

後 援 ■ 経済産業省、中小企業庁、関東経済産業局、独立行政法人中小企業基盤整備機構関東本部、株式会社日本政策金融公庫、公益財団法人東京都中小企業振興公社、東京商工会議所、東京都中小企業団体中央会、一般財団法人知的資産活用センター、一般社団法人日本知的資産経営学会、一般財団法人知的財産研究教育財団、日本行政書士会連合会

●基調講演

「知的資産経営の基本に立ち返る」



山口大学教授

内田 恒彦 様

●パネルディスカッション

「知的資産と企業競争力の関係」

・モダレーター

山口大学教授 内田 恒彦 様

・パネリスト

渡辺工業株式会社 代表取締役会長

株式会社和える 代表取締役

富士フィルム株式会社 R&D統括本部先端コア技術研究所副所長

筒井 豊二 様

矢島 里佳 様

中村 善貞 様

行政書士（東京都行政書士会会員） 益子 光宣

「知的資産経営」とは？

「知的資産」とは、経営理念・信用・組織力・ノウハウ・ネットワーク等の、事業継続と発展に不可欠な『目に見えにくい経営資源』の総称で、特許権や商標権など知的財産権も包括した概念です。

「知的資産経営」とは、定量評価が難しく、目には見えにくいが、企業の競争力の源泉である知的資産を、的確に把握し、最大限に活用する経営マネジメントです。

知的資産経営の導入は、創業・起業時の資金調達の定性評価ポイント、新規取引先の開拓、事業戦略の策定、事業承継の円滑化、社内マネジメントにも役立ちます。